

令和元年度第2回三重県行財政改革推進本部本部員会議概要

- 1 開催日時：令和元年5月28日（火）9:30～10:00
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明）

議題1 三重県行財政改革取組について

●佐藤行財政改革推進課長（資料1に基づき説明）

- ・資料1は三重県行財政改革取組に関する6月議会への提出資料の案である。
- ・第二次三重県行財政改革取組については、今後、9月議会、2月議会において実績報告を行う。
- ・現場インターン制度の積極的な取組や夏季における朝型勤務制度の活用をお願いしたい。
- ・コンプライアンスに関しては、再発防止策を順次進めるとともに、継続的にブラッシュアップを図っていく。各部局においては、独自の取組についても進めていただきたい。
- ・次期の行財政改革の取組について、①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の次期計画を着実に推進し、社会経済情勢の変化等に的確に対応していくこと、②財政状況について、中長期的な取組が必要であること、③コンプライアンスの一層の推進とともに、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指していく必要があることから、これまでの成果と課題を検証し、策定に取り組んでいく。

☆大橋子ども・福祉部長

朝型勤務を実施することだが、夕型勤務は実施しないのか。

●佐藤行財政改革推進課長

これまでの試行を通じた職員の意見をふまえて、朝型のみの実施となった。

☆井戸畑環境生活部長

夏季休暇について、夏休みのイベントなどが多い職場は取得できる期間を延ばせるようにしてほしい。

●佐藤行財政改革推進課長

現在でも、災害等の発生に伴い任命権者が必要と認める場合は10月まで取得できるようになっているが、今回のご意見は総務部内で共有させていただく。

☆前田農林水産部長

次期の行革取組を策定するにあたり、外部有識者から意見を聴くような場を設

けるのか。

●佐藤行財政改革推進課長

現在のところ、パブリックコメントは予定しているが、外部有識者については検討していない。

☆鈴木知事

次期行革取組について、財政健全化については同様の課題だが、コンプライアンスやスマート自治体など趣の違う取組が入っており、より一層の推進が必要である。

少し目線を先に向けて、結果として自分たちや県民のみなさんにとって良い方向になるにはどうしたらよいのか、各部局知恵を出してほしい。気合と根性でやる働き方改革は限界があるので、皆で知恵を出し、必要なテクノロジーの導入があるならやるべきである。

コンプライアンスについても、順次個別の面談をさせてもらっているが、皆良い意見を述べてくれている。皆で知恵を出し合えば必ずできると思うので、次期取組に向けてしっかりやってほしい。

あわせて、労使協働でのワーク・ライフ・マネジメントについても、今年度が当面の目標年度となっており新しい形を考えていく。これまでの経験からも、良い形になるようにぜひ知恵を出してほしい。

議題2 地方自治体への新しい技術導入にかかる先進事例の情報提供等について

●紀平総務部長

今後の職員の働き方や仕事の進め方の見直しに向けて、三重県においても、AIやRPAなど新しい技術の導入について取組を進めている。各部局においても積極的に取り組んでいただきたいと考えており、まずは本日の会議において、毛塚幹人つくば市副市長をお招きして、つくば市の先進的な事例についてご講演いただく。

(毛塚副市長のご講演)

☆渡邊副知事

・職員ができない理由に悩まないよう「つくばイノベーションスイッチ」という仕組みを作られたということだが、そういった際はどのような解決策が有効か。

●毛塚副市長

職員個人の感覚として、制度化されているかいないかということが重要。個人だけがやりたいということになっていると周囲の目や前例が気になってしまいが

ち。逆説的だが、自ずと公募をするものだという制度があることで自主性も高まるという感覚である。

☆稲垣副知事

実証実験では税金を使わずにできるようだが、間違いが出ると市民に影響があるのではないかと。

●毛塚副市長

市民に関わる場所については、ミスが起こらないよう、小さく試してから実装している。

☆稲垣副知事

8割の削減は驚異的で衝撃を受けた。削減分は滞納整理や人員配置などへの効果が出ているのか。

●毛塚副市長

残業時間の削減に一番大きな効果が出ている。1年目やってみたら2年目以降はRPAなしには考えられないという声もある。若手がより頭を使う業務に時間を使えるように少しずつ変化している実感を持っている。

☆服部危機管理統括監

導入する際に、時間や費用はどれくらいかかるのか。

●毛塚副市長

導入する際には、RPAの担当職員が業務担当課にヒアリングをしてモデルを組む必要がある。今回は、(RPAを導入した)市民税業務を長く担当していた職員をRPAの担当職員とした。市民税業務のプロセスが頭の中に入っているため、ヒアリングに関する業務担当課の負担はほぼない状態でできた。

☆鈴木知事

いいお話だった。さまざまな課題はあるが、一歩踏み出してみることで、県民サービスの向上、正確性の確保、業務効率の改善、人づくり、財政の健全化につながる効果が得られる可能性がある。今日の話参考に、積極的に取り組んで、前に進めていければと思う。